書評論文

『自然は誰のものか ― 住民参加型保全の逆説を乗り越える ―』[前編]

森川　純（JWCS理事/酪農学園大学名誉教授）

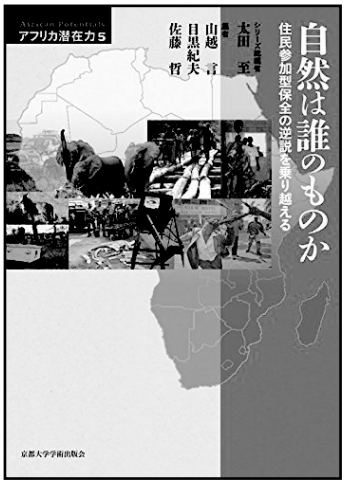

アフリカ潜在力 5
シリーズ総編者：太田 至
編者：山越 言、目黒 紀夫、佐藤 哲
『自然は誰のものか
― 住民参加型保全の逆説を乗り越える ―』
京都大学出版会
2016年3月刊

本書をじっくり読んで感じ、考えたことは、読み手によってさまざまではないだろうか。

評者の場合は、ケニアのワンガリ・マータイさんに、2004年度のノーベル平和賞授与！ とのニュースを聞いた際に浮かんだ言葉、”周辺は世界を映し出す鏡”のそれであった。

ケニアでは、他の多くのアフリカ諸国と同様に、独裁政権による抑圧・汚職・腐敗、人権侵害、歪んだ開発そして環境破壊という相互関連する”構造的な暴力”によって、とても平和とは言えないような状態が続いていた。象牙取引に象徴されるように野生動物も大規模で組織的な密猟、密輸出の対象とされる。

そんな中でも、事態改善のためのさまざまな分野での取り組みが、個人や組織や地域コミュニティ等によって行われてきた。マータイさんをリーダーとする、貧しき農村女性をエンパワーさせつつ展開された草の根の環境再生運動（グリーン・ベルト・ムーブメント）も、その一つであった。

それはやがてケニア内外の広汎な理解と支持を得るが、他方で、歪んだ開発からの利益を享受してきた統治エリート側からの干渉と圧迫にさらされる。

それに対して、マータイさんたちは、政治的リスクと代償が大きい権力者の問題行動に対する監視と異議申し立ても取り込みつつ運動をさらに発展させる。その過程を通じて明らかとなったのは、環境問題への民主主義的な取り組みが、ケニア国家・社会を覆う「構造的問題」の出口戦略ともなり得ることであった。ノーベル平和賞の授与は、そうしたマータイさんたちの活動を、国際社会の平和に資するものとして高く評価し支持するというメッセージであったと言えよう。

マータイさんの活動で注目されるのは、農村部の黒人女性をエンパワーしながら木を育て、植え、環境を再生することが回り回って平和につながるのだ、という一見、不思議な図式の謎解きを分かりやすく世界に提示したことであろう。

本書は、厳しい状況に直面するサハラ以南アフリカの野生生物を手掛かりに自然保護問題と地域社会・住民の主体的関与の可能性と現実と将来展望について多面的、実証的な検証を試み、またその作業を通じて、主題究明の手がかりである野生生物をアフリカ－現代－世界－さらには日本国家・社会の光と影を映し出す「大きな鏡」ともさせていて印象深い作品となっている。

前置きが長くなってしまったが、それでは以下に本書に対するレビュー作業を行う。

論述構成的には、先ず、(A)　本書の評価すべき側面に光を当てた概観的なレビューを行い（今号掲載）、次に(B) 問題と思われる側面・事柄について建設的批判を試み、最後に本書刊行の意義について記したいと考える（次号掲載）。

論を進める前に、本書の全体像を得るために目次部分を紹介したい。

目次

序章 アフリカの自然は誰のものか－参加型自然保護活動の現状と将来像　山越 言・目黒紀夫・佐藤 哲

第１部　自然保護の歴史と現状

第１章 殺さない倫理と殺して守る論理－アフリカのスポーツハンティングを考える　安田 章人

1 はじめに
2 アフリカ大陸の自然の「発見」と「破壊」そして「保護」
3 住民参加型保全を支える野生動物観光の相克
（一）サファリ
（二）スポーツハンティング
4 おわりに

第２章 森の先住民、マルミミゾウ、そして経済発展と生物多様性保全の是非の現状　西原 智昭

1 森の先住民のつぶやき
2 森と野生生物がなくなる－熱帯林伐採業
3 森と野生生物はもどらなくなる－マルミミゾウの生存危機
4 自然保護区存否の是非－昔と今
5 森と森の先住民の行く末－経済発展と環境保全の狭間で

第３章 神聖な森と動物の将来－在来知と科学知の対話にむけて　山越 言

1 誰がアフリカの自然を守るのか
2 アフリカの自然を守る在来知
3 チンパンジーと共存する村ボッソウ
4 チンパンジー研究者との遭遇
5 ボッソウのチンパンジーの四〇年
6 人馴れという原罪
7 村人にとってのチンパンジー保全
8 主体性と対話による将来

［コラム１］都市に生きるヒョウとの共存－ナイロビ国立公園周辺住民へのケア　山根 裕美

第２部　住民参加型自然保護を問い直す

第４章 豊かなゆえに奪われる野生動物－タンザニアにおける住民参加型自然保護　岩井 雪乃

1「住民参加型自然保護」をめぐる議論
（一）「要塞型」から「住民参加型」へ
（二）「手段としての参加」と「目的としての参加」
2 セレンゲティ地域における参加型自然保護プロジェクトの変化―肉から土地へ
（一）保護区アウトリーチ型の事例ーセレンゲティ地域保全プロジェクト(SRCP)
（二）住民主体の保全型の事例ー野生動物管理地域(WMA)
3「目的としての参加」への挑戦―エコミュニティ・タンザニア・プロジェクト
（一）期待すぎないようリスク説明の努力
（二）波乱のパトロールカー
4 魅力的すぎるセレンゲティ

第５章 アフリカ熱帯雨林における文化多様性と参加型保全―ふたつの自然保護区における地域社会の比較から　松浦 直毅

1 アフリカ熱帯雨林における参加型保全の現状
2 ふたつの調査地と地域住民
（一）ガボン、ムカラバ・ドゥドゥ国立公園
（二）コンゴ民主共和国、ルオー学術保護区
（三）ふたつの調査地の比較
3 ふたつの調査地における保全と開発の実践
（一）ガボン、ムカラバ・ドゥドゥ国立公園における事例
（二）コンゴ民主共和国、ルオー学術保護区における事例
4 おわりに

第６章 コミュニティ主体型共同管理という言説　關野 伸之

1 イブの死
2 コミュニティ主体型自然資源管理と共同管理
3 バンブーン共同体海洋保護区
4 ないものとされた漁民の声
5 濃淡の異なる「漁民」というアクター
6 イブとジャン、そしてアイダー
7 弱者の中の強者
8 コミュニティ主体型共同管理のジレンマ
9 誰の幸せを願うべきか－イブの目指したもの

［コラム２］新しい保全のあり方とは－「参加型自然保護」のバリエーション　目黒 紀夫

第３部　自然保護の新たな潮流と将来像

第７章 新自由主義的保全アプローチと住民参加－エチオピアの野生動物保護区と地域住民間の対立回避の技法　西崎 伸子

1 ポスト「持続可能な開発」―市場原理への信望
2 主流化する国際環境NGO
3 新自由主義的保全アプローチの事例－国立公園の民営化
（一）「抑圧された人々」とのパートナーシップの可能性
（二）国際観光産業の進展とエコツーリズム開発
（三）エチオピア、ネチザル国立公園の民営化
4 軽視される住民参加
（一）保全論者の生産モードと遠ざかる現場
（二）ネチザル国立公園民営化の失敗
5 対立回避の技法－交渉によるオルタナティブの提示
（一）「住民参加」に向けた制度的整備
（二）保障される自然資源へのアクセス
6 おわりに

［コラム３］エボラ出血熱の流行で垣間見た自立　森村 成樹・山越 言・松沢 哲郎

第８章 マサイ・オリンピックの先には何がある？－ケニア南部における「コミュニティ主体の保全」の半世紀　目黒 紀夫

1 半世紀にわたる「コミュニティ主体」の経験から考える
2 サバンナに生きるマサイ
（一）マサイ社会のあらまし
（二）アンボセリ地域の特徴
3 アンボセリ地域における野生生物保全とマサイのせめぎ合い
（一）植民地ケニアにおけるマサイと野生動物のかかわりの変遷
（二）国家主導のCBCへの地域社会の対応
（三）伝統文化をめぐるNGOと地域社会の駆け引き
4 マサイ・オリンピックの理想と熱狂
（一）マサイ・オリンピックが目指すもの
（二）マサイ・オリンピックのプログラム
（三）第二回マサイ・オリンピックの当日の様子
5「コミュニティ主体」の野生生物保全の今後と地域社会の「潜在力」
（一）マサイ・オリンピックの特徴
（二）青年たちにとってのマサイ・オリンピックの意味
（三）マサイ・オリンピックから透かし見る今後の課題

［コラム４］アフリカ自然保護三〇年　小林 聡史

終章 自然保護活動の実践におけるアフリカ潜在力の在処とその行方　佐藤 哲・目黒 紀夫・山越 言

1 アフリカ自然保護の歴史的背景と現状
2 住民参加型保全の登場と主体性のありか
3「住民参加」が開いた対話の場
4「わたしたち」に何ができるか

(A)　本書の評価すべき側面に対する概観的なレビュー

以下では、その作業を、**①眼差しと姿勢 ②目的と対象と内容構成** の順序で試みる。

① 眼差しと姿勢

ここで重要となるのは、本書刊行に編集者や執筆者として関与した人々のアフリカ世界に対する眼差し・姿勢であろう。互いに敬意を払い、交流し、学び合い、さらに得た成果を調査対象の地域や人々のためにも還元するといった意識とスタンスは戦後に欧米や日本で発展してきた「地域研究」(Area Studies)やその一環としてのアフリカ研究にとっても極めて重要な意味を持つようになる。というのは19世紀後半から第二次世界大戦にかけて欧・米・日等の植民地大国で発展を見た「植民地政策学」では軍事・戦略的、政治・外交的、経済・社会的、文化・イデオロギー的等の国家目標への奉仕と貢献―なかでも速やかな実効支配の実現と"支配の客体"とした現地の人々を動員した熱帯商品作物や鉱物資源等の生産・開発とそれらを本国に安価に独占的に移転することーが重視されたからである。そうした国家目標の実現のためにこそ植民地の実情を知り適切に対処する必要があると見なされた。とは言え実情を知ると言ってもその内実は、宗主国社会内に広く浸透していた自国・自民族中心主義と人種差別主義的な思考と判断に大きく影響される。

第二次世界大戦後のアジア、中東、アフリカ、南太平洋地域での植民地解放運動の新たな高揚による政治的独立の達成は、従来の階序的で不公正な国際社会の変容に大きなインパクトを与える。そしてそれは、従来の北の調査する側と南の調査される側といった一方的な関係性にも波及し前者は後者からの厳しい眼に応え得る姿勢と内実を求められるに至る。

そこで重要と思われるのは、調査される側の社会・人々から共感と信頼を寄せられることではないか。また自由回復後に顕著な発展を遂げたアフリカ人研究者側の知的・実践的な取り組みの成果に関心と敬意を払い、学び、知り、語り合い、協働するといった関係性を心にとめることではないだろうか。

そのためには冒頭で述べた自由・平等・社会的公正さ・人間の尊厳といった民主主義的な価値や国際協調主義が大きな意味を持つに至る。言うまでもなく、学問の基本も人間関係のそれと重なるからである。それ故に、客観的事実の究明こそ学問の本質であるが同時に、何のための、誰のための学問なのか、すべきこと、すべきでないことは何なのか等についても広い視野からクールに自問自答することが求められているのではないだろうか。

その際には学において先ず重要となる客観的な観察作業が、無意識的にかけた或いはかけさせられた植民地主義・人種差別主義的な「色眼鏡」のせいで歪められているか否かについて自省することが大切となろう。なぜなら欧米や日本などの旧宗主国社会内における脱植民地化―とくに心理・意識面でのそれーは、未だならず、と思わざるを得ない情景が多々見られるからである。

それでは、①の眼差しと姿勢に関連すると思われる本書の部分を引用・紹介しつつコメントを記す。

アフリカ潜在力シリーズの総編者である太田 至は冒頭部分で次のように述べる。

このプロジェクトでは、"「紛争解決と共生の実現に資するアフリカ潜在力」とはなにかについて議論を続けてきた。その過程でわたしたちは、「アフリカ潜在力」を解明・定立するためには、紛争や暴力に直接関連する課題だけではなく、より広い問題群を探究することが必要不可欠であることを認識した。それはたとえば、さまざまな資源の経済的・政治的配分のあり方や、争いを回避・調停するための社会的機序、共存を実現するための生態的あるいは文化的なしくみなどである。本シリーズでは、こうした多岐にわたるテーマを対象として広範な議論を展開している。このプロジェクトでは、紛争を解決して共生を実現するための知識、技術、制度をたんねんに記述する実証的な研究に取り組むと同時に、アフリカの人々が培ってきた「潜在力」を、根元的な共生の思想として把握する努力もしてきた。わたしたちの試みは端緒についたばかりであるが、この共生の思想は未来の人類社会に対して必ず豊かな指針を提供するものと確信している。" 刊行の言葉 アフリカ潜在力シリーズ総編者 太田 至

アフリカという研究対象に向き合う目線、姿勢については、序章と終章で以下のように指摘されている。

"アフリカにおける自然保護は、植民地期の外部介入により、大きくゆがめられた歴史を持つため、外部者として現場に関わる際には、「わたしたち」が誰であるのかを常に意識することが重要になってくる。終章 p.305

"本書が頻繁に用いている「保護」という用語は、「上から目線である」というような批判から、日本語の用語として専門家のあいだで忌避され、より中立的な「保全」に置き換えられることが多くなった。しかしながら、本稿でも述べてきたように、アフリカの自然保護の現場では、まさにそのような「目線」の持ち方自体をさらに厳しく問い直す必要があり、歴史的に「上から目線」で保護が押し付けられてきた状況を正確に現すためにも、あえて批判的に「保護」という言葉を用いている。" 序章 p7-8

"本書が取り上げた多くの事例は、このような「声なき声」を等閑視し、そもそも植民地経験によって自然資源に関する自己決定権を奪われた地域住民を、何か本質的に異質で、資源管理者として信用できないとする懐疑論者の論調に強く再考を迫るものである。" 終章 p.302

評者は、近・現代の日本社会内にブラック・アフリカの社会と人々が持つ力量について関心を払わないー学ばないーしたがって実際について何も知らない、にもかかわらず、一方的に彼らを無知で非力で遅れた存在と

見なして疑わない悲・喜劇的な傾向があることに複雑な想いを抱いて来ている。第２章の西原論文は、そうした傾向を諌めるかのように次のように記す。

”いま差し迫っている問題は、熱帯林と野生生物の維持だけの問題ではない。先住民の今後のあり方も問われなければならない。定住化と貨幣経済の中で、そして彼らが依拠すべき森林と野生動物が急激に消失する中で、彼らの伝統的知識や文化、技能も喪失の一途をたどっている。それらがあってこそ、熱帯林の保全や野生生物保全、わずかに残された原生の自然や国立公園などを保守することができるということを忘れてはならない。保全に必要となる、基本的な動物や生態に関する科学的資料を収集するための研究調査は、森を熟知する先住民によるサポートやガイドなしでは成立し得ない。保全を確保するためのパトロール隊にも、森をくまなく歩き、動物や密猟者などを的確に追跡できる技能を持つ先住民の存在は不可欠である。野生動物の観察を可能にするツーリズムは、森や動物に関する先住民の知識と技能があってこそ成立する。”

西原智明、「森の先住民、マルミミゾウ、そして経済発展と生物多様性保全の是非の現状」p64－65

日本の読者一般にとって余り考えてもみない客観的な現実の提示や現地調査に関与・貢献する先住民の想いを代弁するかのような筆者の姿勢は、”目から鱗”のインパクトを持つのではないだろうか。

また、コラム３の森村成樹・山越言・松沢哲郎による「エボラ出血熱の流行で垣間見た自立」は、2014年のエボラ出血熱の流行がギニアにも波及した際に、一時的な撤退を余儀なくされた京都大学野生チンパンジー調査隊のために、40年以上にわたって協働関係にあったボッソウ村の現地スタッフが貴重な補完的役割を担ってくれたことを感謝と共に記している。この箇所も印象的で読者にとっても考えさせられることが多いのではないだろうか。

”今回の試練を通じて、外国人による研究活動に潜む大きなリスクと、危機管理に関してボッソウ村の人々が持つ大きな可能性とが示された。もちろん、いくつもの「幸運」は単なる偶然ではない。チンパンジーの研究に訪れる外国人との長い交流を通じて、ギニアの若者は外からもたらされる新しい情報や技術を貪欲に吸収していた。村での調査は多様な利益追求のための利害対立に翻弄されがちであるが、そのなかで絶妙な協力関係も知らず知らずのうちに育まれている。今回のエボラの混乱ですら彼らには得るものがあり、われわれの協力関係はまた少し変化して新たな段階へと進んでいる。” p.250

② 目的と対象と内容構成

これらを考える際には、先に引用・紹介した本書の目次が参考となろう。というのは、本書が、第１部 自然保護の歴史と現状、第２部 住民参加型自然保護を問い直す、第３部 自然保護の新たな潮流と将来像、という三つの骨格部分から順序立てて、メインテーマに接近する構成を持っているからである。

ただ留意すべきは、各部が独立的に扱われていても、例えば、第２部の「住民参加型自然保護を問い直す」という本書にとって極めて重要な観点、立場、テーマが、第１部と第３部でも重視され各章の論考にもしっかりと織り込まれていることである。言い換えれば、本書全体のコアとしての地位は第２部が占め、それを第１部の歴史と現状、第３部の新たな潮流と将来像が支える構図となっているように思われる。実際、本書の主たる考察の焦点が、保全に関わるアクター群、とくにアフリカの地域住民の参加と貢献に置かれていることは、終章の以下の記述と構成にも表現されている。

”本書が主題として取り上げた住民参加型自然保護活動は、アフリカ地域の自立を理想とするものであり、究極的には外部者の関与は、最小限であることが望ましいともいえる。”終章4 p.305

自然保護活動の実践におけるアフリカ潜在力の在処とその行方 佐藤 哲・目黒紀夫・山越 言

１ アフリカ自然保護の歴史的背景と現状
２ 住民参加型保全の登場と主体性のありか
３「住民参加」が開いた対話の場
４「わたしたち」に何ができるか

ちなみに第１部、自然保護の歴史と現状の対象と目的について編者たちは、次のように記す。

”自然保護区の設立・整備を中心としたサハラ以南アフリカの自然保護制度史は、20世紀初頭の植民地時代に端を発し、「アフリカ人の自然資源管理能力の等閑視」を前提に、欧米で発展した自然観や保護理念に基づき、欧米人にとって魅力的なアフリカの自然を、植民地政府や独立後の新政府が欧米の消費者のために保護する、というトップダウンな方法で行われてきた“（安田2013）。

なお残念なのは、独立達成後の新政府がなぜ植民地政府のトップダウン的な方法での自然保護政策・制度を継承したかについての論及がないことである。

これについては(B)－２の箇所で付言したい。

”自然保護区のために立ち退かされ、狩猟規制等で生業を制限された地域住民は、このような「強面の」権力に対して、抵抗・不服従・面従腹背によって対抗した。”（松田2002、山越2006）p.4 “このようにサハラ以南アフリカの自然保護活動は、徹底的に外発的なものであった。”序章 p.5

”サハラ以南アフリカの自然保護活動は、徹底的に外発的”なものであった、とする後段の一文もミスリーディングな部分があるのでコメントする必要があると考える。その訳はサハラ以南の自然保護活動が、”徹底的に外発的なものとされた”のはアフリカの人々が自己決定権を奪われた”植民地統治下の時代のアフリカ”であったのではないだろうか。それゆえ時期的には、植民地統治下のアフリカ(Colonial Africa)の時代と明示し、それ以前の時期及び以後の時期に分けて歴史的な再考察を行うことが求め

られよう。

そうすることで西欧植民地主義支配以前の時代に行われてきたと思われるサハラ以南アフリカ各地の社会・人々による”内発的”で”持続的な”自然との関わり方とその成果について多面的に検証することが大きく視野に入ってくるからである。

この点については(B)－１の歴史分析の箇所でコメントしたい。

”このようなアフリカの自然保護が抱える複雑な歴史と現状について、野生動物の生息状況と脅威、持続的利用についての倫理的論争、「自然」「野生」概念の変遷、資源収奪や観光、研究や保護活動そのものによる影響に焦点をあて、自然保護の「主体」となるべき地域住民がいかに疎外されているかに関する問題を浮き彫りにする。またいっけん近代的自然保護制度とはうまくかみ合わないように思える、地域住民が育んできた自然観や自然利用の技法を、潜在力として積極的に保全活動に組み込むことの意義について論じる。” 序章 p.5

第２部の住民参加型自然保護を問い直す、の考察対象とその狙いについては、簡潔に要点が記されている。

”アフリカの自然保護の風景を大きく変えた「住民参加型保全」の現状をつぶさに記述し、そのモデルの有効性と将来性に希望を託しつつ、むしろ現状が抱えるさまざまな困難を腑分けし、理念が先行し現実が追いつかない状況を深く理解することを試みる。” p.6

第３部、自然保護の新たな潮流と将来像の考察対象とその狙いについては、以下のように説明されている。

”アフリカの自然保護活動に見られる,このような新たな動き,に注目し二０世紀には想像もつかなかった新時代のアフリカの自然と人びとの関係のあり方を模索する” p.7

”「住民参加」の理念が開いた社会学的アリーナの持つ可能性は、アフリカ自然保護に関するさまざまな将来像を提示する。「住民参加型」アプローチは、地域への収益還元を重視する点で、自然資源管理学と環境社会学の相克であった状況に、経済学的視点を導入する契機となった一面がある。実際に、住民参加型保全に関する良質な学術論文の多くは、利益配分に関するものであることが多い。「住民参加」が開いたこのような方向性の発展型として、収益の配分と保全効率をドライに数値化し、市場メカニズムを導入して、自然保護をナショナルな活動からむしろ民間アクターの手にゆだねる「新自由主義」的な動きが見られるようになり、アフリカの自然保護をめぐる状況はさらに複雑化が進んでいる。“（目黒2014）p.6

「住民参加型」アプローチは、地域への”収益還元を重視”する点で、自然資源管理学と環境社会学の相克であった状況に、”経済学的視点”を導入する契機となった一面がある。という捉え方自体に問題はないのであろうか。というのは、そもそも経済と政治を切り離して考えることが可能なのであろうか。

住民参加型自然保護という発想・概念・アプローチ自体が政治経済的な産物なのではないだろうか。そのことは関係当事者の選定と対話、合意の形成、目標の設定、優先事項の選定、目標実現のために必要な資源の動員、得られた収益の分配を何処の、誰が、いかなる手段方法で、地域社会のどのような人々に還元するか、といった事柄を想起するならば容易に理解されるのではないだろうか。したがって上記の“経済学”的視点を導入する契機となったという文章は、“政治経済学”的視点とした方が問題の本質に接近する上でベターと考える。

また”「住民参加型」アプローチは、地域への収益還元を重視する”、という記述にある視点の狭さにもコメントを加えざるを得ない。この点については、後述する(B)－２で国際政治・マクロ的視点の部分で触れたい。

第３部の新たな潮流と将来像に関しては、以下の見方の背景としてあるインターネット革命の肯定的側面が紹介される。

“また経済のグローバル化の進展とともに、アフリカがグローバルなネットワークに組み込まれる動きが急速に進んでいる。住民参加の主体である地域コミュニティも、一般に遠隔地にあるとはいえ、その影響と無縁ではいられない時代となった。なかでも、インターネットや携帯電話に代表される通信技術や端末が爆発的に普及することにより、ローカルな現場からグローバルな環境言説までが直接つながる情報ネットワークが利用可能となり、地域住民がそれらを意図的に「活用」するという、大変興味深い事例も散見されるようになってきた。” 序章 p.7

それでは次に上記の目的と対象が内容構成にいかに反映されているか否かについて(a)空間軸、(b)時間軸、(c)アクターの順序から概観を試みたい。

（a）空間軸

(a)の空間軸では、Local- National- Regional- Globalの重層的で相互規定的な関係構造から本書の内容構成を再考する。

地域（Regional)レベルとしてはアフリカとされはいるが、考察の地域的焦点はサハラ以南のブラック・アフリカに置かれている。

国家(National)レベルでは、西は大西洋岸のセネガル、ギニア、リベリアから中部アフリカのコンゴ共和国、ガボン、カメルーン、チャド、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国を経てインド洋に面するケニア、タンザニアに至り、さらに東アフリカから北上して、エチオピアへ、また南下しての、ジンバブエ、ボツワナ、南ア共和国、ナミビアに至る広大で多様な地域の国々が考察の対象とされる。

それにより読者が、本書の主題である住民参加型の野生生物保全に関するさまざまな現状と課題と将来展望について知るのみならず、多様性の統一的存在であるサハラ以南アフリカ世界一般に対する有益な鳥瞰図と比較の眼をまた得る工夫がなされている。国家レベルの考察で付言すれば、さまざまなケーススタディーを通じて執筆者たちは国境の内側のみ

ならず隣接する国々との境を超えつつ重ねて考える必要性と重要性を提示している。そうした現実を直視した上での柔軟な見方やアプローチからも読者は多くを感じ、学ぶのではないだろうか。

具体的に述べれば、一方でのアフリカ大陸に描かれた国境線は西欧植民地大国による勝手な陣取りゲームの産物であること、他方での野生生物の生活圏は当然のことながら人為的に設定された国境線の枠組みに規定される存在ではないこと、さらには幾つかの国境にまたがる居住空間、言語・文化・宗教圏、通商交易網等のもとで未だ生活している人々の存在を提示することで、逆に植民地主義による支配以前にあったダイナミックなアフリカ域内関係を改めて読者に想起させるのである。

最後のローカル（Local）レベルでは、上記の国家－地域そして－グローバル・レベルとの相互関連を意識した主題への接近が多彩な執筆陣によるフィールドワークの成果に支えられる形で展開されている。

執筆陣については終章の以下のコメントが参考となろう。

”それぞれ基礎科学的な研究者、自然保護を実践するNGO職員、海外援助活動の実践者などの立場で、長期にわたってアフリカの自然保護の現場と関わり、そこで重厚なフィールドワークを行ってきた” 終章、p.304

また陸域のみならず、アフリカ周辺海域にも着目し、第6章、關野伸之、「コミュニティ主体型共同管理という言説」でセネガルや周辺国沿岸域の漁民・漁村・漁業・海洋生態系が直面してきている問題にも読者の関心を向けようとする姿勢も高く評価されよう。

ただ残念なのは、主題の住民参加型保全の成否にとくに大きな影響を与えるグローバル・レベルの動向を、ローカル・レベルでの事例研究に織り込んで考察する作業とその成果に凸凹が見られることである。言うまでもなくグローバルな動向はサハラ以南アフリカ地域や国々や国内社会の動きに大きな影響と結果を及ぼすことはもちろん、逆にミクロ・周辺からマクロ・中心にインパクトを及ぼす場合があるだけに取り組み上のばらつきが悔やまれる。

(b) 時間軸

(b)の時間軸、つまり長いスパンで主題関連の史的展開を多面・総合的にレビューし現状分析と将来展望に活かす作業に関しては残念ながら多くの問題を抱えている。そのために、この時間軸に関する部分は、後述する(B)－１の歴史分析の検証部分に移して検討を試みる。

(c) アクター

環境問題の一環である野生生物保全問題原因を考える場合においてもさまざまな立場・力関係と役回りで関与するアクター群を浮き彫りにし、それら相互間の関係構造を時代背景を織り込んで立体的に考察することは有益であると考える。それはアフリカを舞台とした「自然は誰のものか－住民参加型保全の逆説を乗り越える－」という題目のドラマであればなおさらのことであろう。

本書では、アクターとしての地域住民・地域社会・コミュニティという言葉がキーワード的に使用されている。読者は地域住民・地域社会への執筆者たちの想いと期待を感じることだろう。しかし本書では、そうした想いを抑えつつ冷静に地域住民や地域社会という言葉と現実に向き合おうとする。その第一歩としてアフリカの地域住民や地域社会を一様にネガティブに見てしまう傾向にクギを刺す。

例えば、第３章の山越　言、「神聖な森と動物の将来－在来知と科学知の対話に向けて－」は、ギニア共和国のボッソウ村の人々の取り組みを次のように記す。

”毎年、村の背後の精霊の森に生贄を捧げる祭礼が行われる。この森に棲むチンパンジーは、祖先の霊の顕現であると信じられ、手厚く保護されてきた。このような営みを基盤に、ボッソウ村は研究や観光などを受け入れ、チンパンジーを保護する村として半世紀にわたり発展してきたが、現在チンパンジーの群れが存続の危機にあり、チンパンジーとの共存のあり方の再構築を迫られている。” 冒頭の扉写真の説明。

また”これらの「精霊の森」に基づく自然保護の最大の利点は、森林や動物に対する伐採や狩猟の禁止が伝統的に保証されていることや、原則的に地域住民が日常的な生活を大きく変える必要がない点である。とくに、アフリカの住民参加型保全で大きな問題となっている住民の保全への主体性・内発性が始めから保障されている点の重要性は、強調してもしすぎることはない。” とボッソウ村の人々の独立・自治的な姿勢と活動を高く評価する。(p.77)

次にアフリカの地域社会や地域住民にまつわる一方での同質的で固定的なイメージと他方での文化的多様性を内包した実態との落差に留意することの重要性について、松浦直毅は、第５章「アフリカ熱帯雨林における文化多様性と参加型保全－ふたつの自然保護区における地域社会の比較から－」で骨太の論理構造と綿密なフィールドワークに支えられた分析によってイメージと現実との落差を明らかにする。

さらに生物多様性保全問題とアクターとの関係では次のように記す。

”グローバル化が進んだ現代社会において、アフリカの熱帯雨林とそこに生息する野生動物の保全は、国際的な政治経済的動向に強く影響を受け、様々なアクターが関与する複雑に錯綜した問題となっており、当該の国や地域だけの課題にとどまらず、ひとつの国の政策や特定の団体の活動で解決できるものでもない。そのため、さまざまな国際枠組みが設定されており、国際標準の統合的かつ包括的な規制や対策が求められている。－中略－ しかしながら、本章で述べたとおり、文化・社会的な文脈は地域ごとに異なっており、そこに関与するアクター及びその関係性も多様である。だとすれば、グローバル化した保全政策においてこそ、その実施にあたっては、地域ごとの文化多様性をふまえた対応が求められる。その際には

参加型保全の概念も問い直さなければならないだろう。－中略－ そこで重要なのは、地域住民に参加に関わる選択肢と自己決定権が担保され、さまざまな参加のあり方が許容されるとともに、外部アクターもふくめた関係者が相互に結びついて、それぞれの役割を果たすような仕組みをつくることである。” p.163-164

西原智昭、第2章「森の先住民、マルミミゾウ、そして経済発展と生物多様性保全の是非の現状」では、貨幣経済の浸透と独立後の新政府による経済開発政策の一環である外貨取得のための熱帯林伐採・輸出政策によって生物多様性と先住民社会が深刻な打撃を被ってきたこと、それがまた政府の先住民社会に対する一方的な定住化政策と教育政策の適用によって増幅されてきた構図を提示する。

アクターとしては、国内レベルでは、コンゴ共和国政府、国立公園スタッフ、村長、先住民、密猟者、警察等が、そして国際レベルでは欧米諸国・政府・隣国の中央アフリカ及びカメルーン政府・熱帯林伐採会社・観光会社・ツーリスト・野生生物保全や先住民族支援の人権NGO・保全研究者・消費者・象牙密猟関連での中国（含むアフリカ進出中国人）・香港・タイ・マレーシア・日本政府や消費者等の相互作用にスポットライトが当てられる。そして、以上のアクター群の行動により翻弄される先住民社会と野生生物が浮き彫りとされる。

政策科学的に注目されるのは、高度経済成長時代以来、象牙の輸入・消費大国となった日本というアクターを、政府・象牙業界・邦楽業界・消費者などのさまざまな立場から具体例を挙げて考察することで読者にアフリカの象牙密猟問題は、対岸の火事ではないことを提起していることである。同時に出口戦略を具体的に考える上で有益なさまざまな切り口、－例,邦楽界内で人気のある象牙製の三味線の撥にまつわる話－を提示するのである。

西崎伸子、第7章「新自由主義的保全アプローチと住民参加－エチオピアの野生動物保護区と地域住民間の対立回避の技法－」では、ポスト冷戦期への移行を背景に野生生物保全に関わる巨大NGO, 略称BINGO (The Big International Conservation NGOs) が、有力アクターとして台頭してきていることに関する指摘が注目される。BINGO台頭の背景を次のように記す。

”国際社会において国際環境NGOは、アフリカ諸国の独立前後から現在に至るまで、各国政府に対して動物保護区を設定する際に科学的な助言をおこない、動物保護を担うアフリカの人々の育成を担ってきた。－中略－ しかし、国際環境保全NGOが技術的、専門的アドバイスを主な活動にしてきた状況は、新自由主義的保全の拡大によって大きく変わる。国際環境NGOが、自らの財政基盤強化の必要性から、アフリカ諸国の野生動物保護政策に、より積極的に介入し始めた。まさに、国際環境NGOが新自由主義的保全を拡大する主体と認識されるようになった。” p.215

“BINGOが得た政府系の資金は、ローカルNGOに再配分される。こうすることで、人材に限りのある国連機関、先進国の援助機関や政府は、事務的な作業を軽減することができ、BINGOは潤沢な資金を得つつ、ローカルNGOに影響力を行使することができる。自国政府からの豊富な資金提供で、安定したプロジェクト実施型の組織運営に特化するなど、国際環境NGOは、アフリカの野生動物保護分野で主流化を遂げるようになった。” p.217-218

顕著となった国際環境NGOの地位と影響力の増大に関する以上の西崎の指摘は、読者が生物多様性保全政策と外部アクターとの関係を考える上で大いに参考となろう。

ただ以上のような変容を遂げた国際環境NGOを依然として「非政府組織」と見なすことが可能なのか、それとも「半政府組織」なり「親政府組織」として見るべきなのか、さらには新自由主義的保全が内包している問題的側面は、先進民主主義社会・国家－北欧諸国、ドイツ、カナダ、米国等－の場合では国内的にも国際的にもチェック＆バランスさせる力を市民・世論は持つ。だが自由と民主主義が機能不全状態にあるアフリカ諸国一般の場合においてそれは極めて困難である現実があるのではないか。

本書では、北と南の世界にある客観的な条件の差異を軽視した安易な評価に基づく論述が散見されていることが悔やまれる。

新自由主義的保全戦略のアフリカへの導入や自国政府－多国籍企業－アフリカ諸国政府と緊密に連携しつつ南の世界での生物多様性保全に関わる国際環境NGOに対しては、より慎重で根源的な考察と第三者的な評価が求められよう。グローバル化・相互依存化が進行する現代世界であるからこそ開発・援助外交の分野でも民主的コントロールの対象を多国籍企業や巨大な非政府組織をも含むように拡張し国際社会・世論・市民が「番犬」役を演じることが重要となるのではないだろうか。

關野伸之、第6章「コミュニティ主体型共同管理という言説」は、2004年のセネガルでのバンブーン共同体海洋保護区設立に大きく関与した現地の環境NGOリーダーたちの活動に焦点を置いてコミュニティ主体型資源管理が”地域社会にどんな利益をもたらし、いかなる悲劇を招いたのか、その光と影を浮き彫りに”（p.171）せんとするものである。アクターとしては、セネガル中央政府と地方政府そして旧宗主国のフランス政府と国際野生生物保全NGO、そして上記の内外のアクターとの好ましい関係を構築する中で”草の穂”（grass-top）的活動を行いつつ自らの中間的足場を確保せんとする現地の環境NGOリーダーたちを取り上げている。他方で、”草の根”(grass-roots)的存在である沿岸漁民一般、地域コミュニティの意向・ニーズが”草の穂”から軽視なり無視される皮肉な状況を次のように総括するのである。

”資源の少ないセネガルにとって環境問題は資金獲得の拠り所であり、地域コミュニティと国際援助機関をつなぐブローカーである環境NGOを

通じ、地域エリートによるクライアンタリズムが構築され、貧困層の中における強者をエンパワーしていく。結果、バンブーン（共同体海洋保護区、引用者）がもたらしたものは、地域コミュニティの一部の人びとにとっての持続的な利益であり、むしろコミュニティ内部の貧富と権力の差異の拡大であった。” p.190

なお關野は、セネガルの沿岸漁業に従事する零細漁民というアクター自体が、歴史的、経済社会的にも多様な背景を持つこと、漁撈関連の思考と行動様式にも一様とも言えない部分があること、他方で彼らの活動舞台であるセネガル沿岸や周辺国の海域は、誰に対してもアクセス可能な漁場として各地の漁民に見なされる傾向があること、その結果として持続可能性に乏しい沿岸漁業が展開されてきていることを指摘する。

つまり漁民という一つのアクターを考える場合でも多面的・総合的に改めて考える必要があることに読者は気付かせられる。なお有力なアクターとして落花生依存経済の脆弱性を背景に沿岸漁業の振興を試みた植民地政府と独立後の新政府の活動が紹介されている。

ただ残念なのは、水産大国日本等の強大な外部勢力の資本・技術・機械機器・ノウハウさらには輸出市場等に依存する大規模近海漁業の発展とそれがセネガルの政治、経済、社会もたらした光と影、言い換えると大規模近海漁業の発展の成果が下の貧しき民衆にも及んだのか、それとも果実の多くが上の統治エリート層と外の国々・企業・消費者を潤したのか。またセネガル国内の汚職、政治腐敗、経済格差さらには海洋生態系へのダメージ・資源減少が沿岸漁業セクターに与えた影響についての検討が後景に置かれてしまったことである。

外部アクターの中でとくに日本は、セネガル－モーリタニア－モロッコ（含む軍事占領下の西サハラ）沖合の大陸棚海域での漁場と水産資源の確保を、ODAの優先的供与と官民一体外交で推進し、さらには国際捕鯨委員会(IWC)会議での多数派工作でも働きかけてきた経緯もあり論及不足が悔やまれる。

Jun Morikawa,『WALING IN JAPAN-Power,Politics,and Diplomacy』Columbia University Press. 2009 .

本書の主題で最も重要なアクターに関する証言が、岩井雪乃　第4章「豊かなゆえに奪われる野生動物－タンザニアにおける住民参加型自然保護－」の冒頭で紹介されている。

”われわれイコマ人は、親の親の代からセレンゲティで暮らしながら動物を守ってきた。その動物に政府が出くわして、勝手に自分のものにしてしまった！”

（ニャムコニョ・マベンガ 女性 47歳 セレンゲティ県在住）（p.111）

マベンガさんの証言は、植民地化される以前の長い時代の自然との共生というドラマで主役を演じてきたのが各地のアフリカ人々・社会であったことを私たちに改めて想起させる。本書の表題にも選ばれた”自然は誰のものか”という問いに対する有力な手がかりがここに表現されているのではないだろうか。

本書であればこそマベンガさんが引き継いだ共有する想い・記憶と重なるサハラ以南アフリカ各地の証言を紹介した上で主題に迫って欲しかったというのが評者の率直な思いである。というのは本書の編者達による終章で次のような問題意識と目標が記されているからである。

”アフリカの自然は誰のものなのだろうか。この問いに答えること自体は難しくない。それは、第一義的に、アフリカの人びとのものである。思弁的には、人類全体のものである。また、アフリカに生息する生き物全体のものである、というような解答も可能であろう。しかし、本書はそのような環境倫理学的論争を主題とはせず、むしろ近代史の中でアフリカの自然は誰のものであったのかを踏まえ、現在アフリカの自然を誰が管理し消費しているのか、またこれからアフリカの自然は誰のものであるべきなのか、といった、今日アフリカ各地の自然保護の現場で人々が直面している深刻な現実的問題を主題化し、そこにアフリカ潜在力を探求することを試みた。” (p.297)

重要と思われる箇所は、”近代史の中でアフリカの自然は誰のものであったのかを踏まえ”、という部分と”現在アフリカの自然を誰が管理し、消費しているのか”そしてさらに”第一義的には、アフリカの人びとのものである。”という箇所である。

大西洋奴隷貿易の15世紀半ばからの開始以来徐々に進行した西ア・南部ア・東アフリカ沿岸部の軍事・通商拠点と後背地の植民地化、17世紀半ばからのオランダ及び19世紀初期からのイギリスによる南アの点－線－面での急速な白人入植者植民地化、南アの白人入植者植民地化の樹立と拡張、そして19世紀末からの西欧植民地列強による分割－占領－アフリカ社会側の激しい抵抗と鎮圧－実効支配の構築－植民地開発政策の着手本格化は、アフリカの運命を外部勢力の手に、そしてアフリカの人々を「母なる大地」から引き剥がしたことを意味した。その結果、自然は、アフリカの人々のものではなくなる。

アフリカの政治的独立は、外部勢力との従属的な関係や歪んだ経済・社会構造等の植民主義支配の「負の遺産」を伴って行われた。独立以来の努力で多くの成果が達成されたがアフリカ内部での脱植民地化は、未だ途上にあると言って間違いないであろう。

”自然は、第一義的にアフリカの人びとのものである。”と編者は記す。だが現実を直視するならそうした希望的な思考・判断とは、程遠い所にあるのではないか。というのは、独立アフリカの時代となっても自然は未だに強大な外部勢力及びそれと緊密な関係にあるアフリカ内部のジュニア・パートナーのもの、と思わせる風景が広がっているからである。

（次号に続く）